

資料 2

黄色が現在の小学校 グレーが現在の中学校 緑が現在の義務教育学校

小学校を新設したのが平成5年西浦東小学校で、それ以来、市内の学校規模としての体制は30年間変わっていない。(小中学校を統合した平成30年を除く)

この30年間で、学校規模が変わらないが、児童数の減少がすすんでおり、平成19年の児童統計から考えると義務教育対象の子ども総数が10778名に対し、令和5年度は総数7394名と17年間でおよそ3000人の減少になっている。

年々の減少率は落ち着いてきている兆しがあるが、国が基準として示している標準学級数(学校教育法施行規則41条)を大幅に下回る学校が増えてきており、本市の義務公教育の学校体制の見直しを考える時期がきている。

(学校教育法施行規則41条)

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下とする。ただし、地域の実態とその他により特別な事情があるときは、そのかぎりでない

本市では、○駒ヶ谷小学校(6学級) ○白鳥小学校(11学級) ○古市南小学校(11学級) ○高鷲北小学校(10学級)
○西浦東小学校(6学級) (いずれも支援学級は含まない)
の5校が基準を下回っている。

また、平成5年度までの学校新設時期は、児童数が増加していることから、学区が国標準よりも学区を狭く設定されている。

(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令)

(適正な学校規模の条件)

通学距離が小学校にあってはおおむね4Km以内 中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6Km以内であること

資料 2

現在の学校配置では、小学校でおおむね 2 k m 圏内、中学校でおおむね 4 k m 圏内で設定されている。(資料 6)

今後の政策や国の動向で本市の人口の減少率は変化する可能性があるが、小学校・中学校の統廃合を含めた再編成については、丁寧に市の政策として進めていくことが重要になる。

文部科学省が令和 4 年度の学校魅力化フォーラムにおいて児童生徒数減少に伴う公立義務教育諸学校の規模規模・適正配置についてガイドラインを示し、持続可能な学校の在り方についていくつかの例を提案されている。これらを踏まえながら本市の公立義務教育諸学校の今後の在り方について、方針や留意点を審議していく必要がある。

また、羽曳野市は世界遺産の古墳が点在していること、市の東西での人口のばらつきなど考慮しながら、街づくりの視点も含めて議論していく必要がある。